

○別府市議会政務活動費の交付に関する条例施行規則

平成20年3月31日規則第22号

改正 平成23年3月23日規則第5号

平成25年2月4日規則第1号

平成29年2月14日規則第5号

別府市議会政務活動費の交付に関する条例施行規則

別府市議会政務調査費の交付に関する条例施行規則（平成13年別府市規則第20号）の全部を改正する。

（趣旨）

第1条 この規則は、別府市議会政務活動費の交付に関する条例（平成20年別府市条例第19号。以下「条例」という。）に基づき交付される政務活動費について必要な事項を定めるものとする。

（交付申請）

第2条 政務活動費の交付を受けようとする条例第2条に規定する交付会派（以下「交付会派」という。）の代表者及び同条に規定する交付対象議員（以下「交付対象議員」という。）は、毎年度、政務活動費交付申請書（様式第1号）を議長を経由して市長に提出しなければならない。

2 前項の規定により申請した事項に異動が生じたときは、議長を経由して市長に政務活動費交付変更申請書（様式第2号）を提出しなければならない。

（交付決定）

第3条 市長は、毎年度、前条第1項の規定により申請のあった交付会派及び交付対象議員について交付すべき当該年度分の政務活動費の額を決定し、当該交付会派の代表者及び当該交付対象議員に政務活動費交付決定通知書（様式第3号）により通知するものとする。同条第2項に規定する政務活動費交付変更申請があった場合についても、同様とする。

（交付請求）

第4条 交付会派の代表者及び交付対象議員は、政務活動費の交付日の7日前までに、市長に対し、政務活動費交付請求書（様式第4号）を提出するものとする。

(会派の届出等)

第5条 条例第8条第1項の規定による届出は、会派を結成したときは会派結成届（様式第5号）によるものとし、届け出た事項に異動が生じたときは会派異動届（様式第6号）によるものとする。

2 条例第8条第2項の規定による会派を解散したときの届出は、会派解散届（様式第7号）によるものとする。

(収支報告書等)

第6条 条例第9条第1項に規定する収支報告書は、政務活動費収支報告について（様式第8号）によるものとする。

2 条例第9条第2項の会計帳簿及び調査研究報告書並びに領収書については、次に定めるとおりとする。

(1) 会計帳簿は、政務活動費会計帳簿（様式第9号）により作成する。

(2) 調査研究報告書は、政務活動報告書（様式第10号）により作成する。

(3) 領収書は、政務活動費充当計算書（兼支払証明書）（様式第11号）とともに提出する。この場合において、領収書が日本工業規格A4よりも小さいときは、日本工業規格A4の用紙の片面に貼り付けて提出するものとする。

3 議長は、条例第9条の規定により提出された収支報告書及び会計帳簿等の写しを市長に送付するものとする。

(会計帳簿等の整理保管)

第7条 政務活動費の交付を受けた交付会派の経理責任者及び交付対象議員は、会計帳簿、調査研究報告書、証拠書類等を整理し、当該政務活動費に係る収支報告書の提出期限から起算して5年を経過する日まで保管しなければならない。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、平成20年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 改正後の別府市議会政務調査費の交付に関する条例施行規則の規定は、この規則の施行の日以

後に交付する政務調査費について適用し、同日前に交付した政務調査費については、なお従前の例による。

附 則（平成23年 3 月23日規則第 5 号）

（施行期日）

- 1 この規則は、平成23年 4 月 1 日から施行する。

（経過措置）

- 2 この規則による改正後の別表の規定並びに様式第 8 号、様式第 9 号及び様式第11号は、この規則の施行の日以後に交付する政務調査費について適用し、同日前に交付した政務調査費については、なお従前の例による。

附 則（平成25年 2 月 4 日規則第 1 号）

- 1 この規則は、別府市議会政務調査費の交付に関する条例の一部を改正する条例（平成24年別府市条例第42号）の施行の日から施行する。
- 2 この規則による改正後の別府市議会政務活動費の交付に関する条例施行規則の規定は、この規則の施行の日以後に交付される政務活動費から適用し、同日前に交付された政務調査費については、なお従前の例による。

附 則（平成29年 2 月14日規則第 5 号）

この規則は、公布の日から施行する。

様式第1号(第2条関係)
(交付会派用)

年 月 日

別府市長 殿
(別府市議会議長経由)

会派名
代表者名 印

政務活動費交付申請書

別府市議会政務活動費の交付に関する条例施行規則第2条の規定により、下記のとおり
年度政務活動費について申請します。

記

1 所属議員数 名(月 日現在)

2 申請額 円

(年 月 ~ 年 月分)

内訳： 月額 円 × 人 × 月

(交付対象議員用)

年 月 日

別府市長 殿
(別府市議会議長経由)

会 派 名
議 員 名 印

政務活動費交付申請書

別府市議会政務活動費の交付に関する条例施行規則第2条の規定により、下記のとおり
年度政務活動費について申請します。

記

1 所属会派名

2 申 請 額 円

(年 月 ~ 年 月分)

内訳： 月額 円 × 人 × 月

様式第2号(第2条関係)
(交付会派用)

年 月 日

別府市長
(別府市議会議長経由)

殿

会派名
代表者名

印

政務活動費交付変更申請書

別府市議会政務活動費の交付に関する条例施行規則第2条の規定により、下記のとおり申請します。

記

1 変更年月日 年 月 日

2 変更内容

所属議員数 人 (変更前 人)

申請額 円 (変更前 円)

(交付対象議員用)

年 月 日

別府市長 殿
(別府市議会議長経由)

会 派 名
議 員 名 印

政務活動費交付変更申請書

別府市議会政務活動費の交付に関する条例施行規則第2条の規定により、下記のとおり申請します。

記

1 変更年月日 年 月 日

2 変更内容

所属会派名 (変更前)

申 請 額 円 (変更前 円)

様式第3号(第3条関係)

第 号
年 月 日

殿

別府市長 印

政務活動費交付決定通知書

年 月 日付けで申請のあった政務活動費の交付について下記のとおり決定したので、別府市議会政務活動費の交付に関する条例施行規則第3条の規定により通知します。

記

年度政務活動費交付決定額 円

(月 日 ~ 月 日 月分)

様式第4号(第4条関係)
(交付会派用)

年 月 日

別府市長

殿

会 派 名
代表者名

印

政務活動費交付請求書

別府市議会政務活動費の交付に関する条例施行規則第4条の規定により、下記のとおり政務活動費を請求します。

記

1 請求金額 円

ただし、 年 月から 年 月分まで

2 半期の最初の月の基準日における所属議員の数 名

(交付対象議員用)

年 月 日

別府市長 殿

会 派 名
議 員 名 印

政務活動費交付請求書

別府市議会政務活動費の交付に関する条例施行規則第4条の規定により、下記のとおり政務活動費を請求します。

記

1 請求金額 円

ただし、 年 月から 年 月分まで

様式第5号(第5条関係)

年 月 日

別府市議会議長

殿

会 派 名
代表者名

印

会 派 結 成 届

別府市議会政務活動費の交付に関する条例第8条第1項の規定により、下記のとおり届け
出ます。

記

- 1 会派の名称
- 2 会派結成年月日 年 月 日
- 3 代表者名
- 4 経理責任者名
- 5 所属議員数 名(月 日現在)
- 6 所属議員氏名 別紙名簿のとおり
- 7 政務活動費交付の方法
 - (1) 会派交付
 - (2) 会派交付及び議員交付
 - (3) 議員交付

様式第6号(第5条関係)

年 月 日

別府市議会議長

殿

会 派 名

代表者名

印

会 派 異 動 届

別府市議会政務活動費の交付に関する条例第8条第1項の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

1 異動年月日

年 月 日

2 異動内容

区 分	新	旧
会派の名称		
代表者名		
経理責任者名		
所属議員数	人	人
異動のあった 所属議員名	(新たに所属した議員氏名)	(所属議員でなくなった議員氏名)
政務活動費 の取扱い	会派分(1人) 円 議員分(1人) 円	会派分(1人) 円 議員分(1人) 円

様式第7号(第5条関係)

年 月 日

別府市議会議長

殿

届出者

印

会 派 解 散 届

別府市議会政務活動費の交付に関する条例第8条第2項の規定により、下記のとおり届け
出ます。

記

1 解散した会派の名称

2 会派の解散年月日

年 月 日

様式第8号（第6条関係）
（交付会派用）

年 月 日

別府市議会議長

殿

会 派 名

代 表 者 名

経 理 責 任 者 名

印

印

年度政務活動費収支報告について

別府市議会政務活動費の交付に関する条例第9条第1項の規定に基づき、別紙のとおり
年度政務活動費収支報告書を提出します。

別 紙

年度政務活動費収支報告書

会 派 名

1 収入

項目	収入額	備考
政務活動費(A)	円	

2 支出(充当)

項目	支出(充当)額	備考
調査研究費	円	
研修費	円	
会議費	円	
資料作成費	円	
広報費	円	
資料購入費	円	
事務費	円	
人件費	円	
その他の経費	円	
合計(B)	円	

注 上記表の備考欄には、主たる内訳を記載すること。

3 残額(返還額)

残 額 (返還額)	円	(A) - (B)
-----------	---	-----------

(交付対象議員用)

年 月 日

別府市議会議長

殿

会 派 名

議 員 名

印

年度政務活動費収支報告について

別府市議会政務活動費の交付に関する条例第9条第1項の規定に基づき、別紙のとおり
年度政務活動費収支報告書を提出します。

別 紙

年度政務活動費収支報告書

会 派 名

議 員 名

1 収入

項目	収入額	備考
政務活動費(A)	円	

2 支出(充当)

項目	支出(充当)額	備考
調査研究費	円	
研修費	円	
会議費	円	
資料作成費	円	
広報費	円	
資料購入費	円	
事務費	円	
人件費	円	
その他の経費	円	
合計(B)	円	

注 上記表の備考欄には、主たる内訳を記載すること。

3 残額(返還額)

残額(返還額)	円	(A) - (B)
---------	---	-----------

政 務 活 動 報 告 書

会派名
議員名

印

項 目	A 調査研究費	1 先進地調査	2 現地調査	3 その他（ ）
	B 研修費	1 研修会	2 講演会	3 その他（ ）
	C 会議費	1 勉強会	2 市政報告会	3 その他（ ）

※該当する項目に○をつけてください。

月 日 (日程)	年 月 日 () ~ 年 月 日 ()
場 所	
相手先	
目 的	
内 容	
成 果 (考察)	

領収番号

政務活動費充当計算書 (兼支払証明書)

項 目	1 調査研究費	4 資料作成費	7 事務費
	2 研修費	5 広報費	8 人件費
	3 会議費	6 資料購入費	9 その他
※該当する項目に○をつけてください。			
内 容			支出月日
			月 日
金 額	① 支出額	領収書の金額	円
	② 対象外金額	※携帯電話の端末代など	円
	③ 対象金額	(①-②)	円
	④ 充当率	※按分率は、上限の範囲内で政務活動に使用した割合を乗じること。	%
	⑤ 充当額	(③×④) ※1円未満切捨て	円
確 認 (※1)			

(※1) 領収書等において宛名、支払先、内訳等の記載がない場合は、上記確認欄に理由を記入のうえ、支払証明書に記名・押印してください。

(注) 領収書等は、別途 A 4 用紙 (片面) に重ならないように貼り付けて提出してください。

支払証明書		
別府市議会議長 殿		
領収書の添付はありませんが、上記のとおり支払したことに間違いありません。		
年 月 日	会派名 氏 名	印